



2026年5月29日

各 位

会 社 名:東京エレクトロン株式会社  
代表者名:代表取締役社長 河合 利樹  
(コード番号:8035 東証プライム市場)  
問合せ先:コーポレートガバナンス部長 真藤 誠  
(TEL 03-5561-7000)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月29日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更をおこなうことを決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割をおこない、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

東京証券取引所が求めている望ましい投資単位（50万円未満）の水準への移行に関しましては、個人投資家の市場参加を促し、株式市場の活性化を図るために有用な手段の一つであると認識しておりますが、株式市場の動向や、当社株式の株価水準、流通状況、株主構成の変化等を総合的に考慮しながら、引き続き、検討してまいります。

##### (2) 株式分割の概要

###### ① 分割の方法

2026年9月30日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

###### ② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	468,032,733株
今回の分割により増加する株式数	1,872,130,932株
株式分割後の発行済株式総数	2,340,163,665株
株式分割後の発行可能株式総数	4,500,000,000株

##### (3) 日程

基準日公告日	2026年9月15日（火曜日）
基準日	2026年9月30日（水曜日）
効力発生日	2026年10月1日（木曜日）



## 2. 定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2026 年 10 月 1 日をもって当社の定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>900,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は <u>4,500,000,000</u> 株とする。

### (3) 日程

定款変更の効力発生日 2026 年 10 月 1 日 (木曜日)

## 3. その他

### (1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

### (2) 配当について

今回の株式分割は、2026 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、2026 年 9 月 30 日を基準日とする 2027 年 3 月期の中間配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上